

## 第四次大野市地域福祉計画（案）に対して提出された意見等について

\*意見等の提出結果：1人の方から1件の意見等が提出されました。

番号	該当箇所	意見等の概要	大野市の考え方	計画（案）の修正
1	<p>【30頁】 第2部 地域福祉計画 第1章 地域福祉サービスの基盤づくり 1 総合的な相談支援体制の充実</p>	<p>ここ数年、地域で解決できない悩みがあり、地区民との交流がなく、「ひきこもり」の状態になっている人がいる。児童生徒については学校で把握され、対応されていると思うが、成人になるとその状況は複雑化している。</p> <p>今回の計画で、アンケート結果もあり、「総合的な相談支援体制の充実」でひきこもりや8050問題にふれているが、現状が把握できていないのではと考える。そうであれば具体的な現状把握の取組みを計画に明記すべきと考える。県外では、協議会の立ち上げの動きがあり、民生委員や福祉委員などの連携強化では対応できない状況だと考える。</p> <p>孤立する世帯が増えていく状況をいち早く察知して早く対応することが大事であり、自殺対策を含め、きちんと現状分析をし、課題に対し真摯に取り組まない限り、地域共生社会の実現はあり得ない。</p>	<p>計画の中で、ひきこもりの支援については、専門的な支援に繋ぐため、地域の相談役としての役割を担う民生委員・児童委員や福祉委員などの相談員の活動を活性化し、より一層の連携強化をしていくこととしています。【30頁】</p> <p>令和元年度に民生委員によるひきこもりの状態にある人の状況調査を行いました。ご意見のとおりひきこもりは顕在化しにくく、実態をとらえるのは非常に難しいと考えています。</p> <p>ご意見の協議会の立ち上げについては、まずは、関係機関や相談支援事業所などが連携し包括的な支援体制の充実を図り、地域からの情報や学校・事業者が有する情報の共有や、関係機関・団体の連携のあり方などについて検討していきたいと考えています。</p>	<p>修正はありません。</p>